



臨床工学課紹介



【臨床工学技士とは？】



臨床工学課長
福田 勇司

臨床工学技士（Clinical Engineer：CE）はメディカルスタッフの一職種であり、現在の医療に不可欠な医療機器のスペシャリストです。CEの業務は、患者の生命に直結する重要な機器を操作することになります。今後益々増大する医療機器の安全確保と有効性維持の担い手としてチーム医療に貢献しています。

新人技士の紹介

高下 翔夢

信頼される技士になりたいです

川島 優里

1日1日を大切に、
信頼ある技士を目指します



5 不整脈関連業務・心臓カテーテル検査業務

デバイス業務

ペースメーカーや植込み型除細動器（ICD）などの植込み手術に立ち会い、医師の指示のもと専用装置を使用して機器の動作設定などを行っています。また、ペースメーカー外来や遠隔モニタリングでペースメーカーや ICD の機能チェック（電池の消耗具合や機器の動作状況の確認）を行っています。近年は MRI が撮像可能なペースメーカーも登場し、撮像時は医師とともにチェックを行っています。



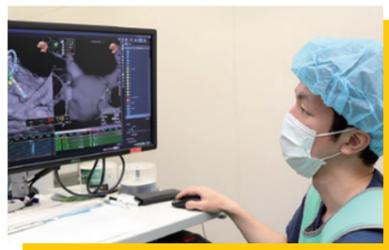
心臓電気生理検査・カテーテルアブレーション業務

心臓電気生理検査（EPS）とは、電極カテーテルを用いて心臓内の電位を測定し、不整脈の確定診断を行う検査です。EPS によって不整脈が確認されると、ペースメーカーや ICD といった心臓電気的デバイスの植込みや不整脈の原因となる心臓内の電氣的回路を焼灼するカテーテルアブレーション（ABL）という治療を行います。不整脈解析装置（LABO システム）や三次元マッピングシステム、電気回路焼灼に使用する高周波装置等の専用機器の操作を行っています。



心臓カテーテル検査業務

心臓カテーテル検査は、腕や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を心臓に運び、X線装置を使用し造影剤にて血管（主に冠動脈）の撮影を行います。血管に狭くなった部分が見つかった際には、専用のバルーンやステントを使用して狭くなった血管を拡げる治療を行います。私たち CE は、患者さんの状態をモニタリングする装置（ポリグラフ）や治療に必要な画像診断装置（IVUS・OCT）を駆使し、チームの一員として治療のサポートを行っています。



6 チーム医療

院内ラウンド（RST、ICT 等）を医師、薬剤師、看護師、理学療法士など多職種のスタッフと一緒にしています。

7 院内教育

新入職員や医療機器を取り扱う医療従事者を対象に勉強会や講習会を定期的に行っています。

8 末梢血幹細胞採取

白血病や多発性骨髄腫といった血液難病の患者さんの末梢血中の幹細胞を採取し、自家移植します。骨髄バンクドナーからの幹細胞を採取する時もあります。その幹細胞を採取する時に使用する血液成分分離装置の操作を行っています。

1 ME機器管理

病院内では人工呼吸器や輸液ポンプといった様々な種類の医療機器が使用されています。その医療機器を患者さんに適正かつ安全に使用できるよう、点検・整備を行い、機器の修理が必要となった場合は診療に支障を与えないよう速やかな対応を行っています。



2 血液浄化業務

透析装置を23台（透析センター22台、ICU 1台）、病棟などで透析のできる血液浄化装置を5台配備し、血液透析療法、血液透析濾過療法、血漿交換療法、顆粒球吸着療法、腹水濾過濃縮再静注法を行っています。透析治療全般から、透析機器の保守点検などを行っています。ICU・CCUでの持続透析や急性血液浄化などの特殊血液浄化の治療にも関わり、時間外や休日などの緊急時にも対応しています。



3 手術室業務

手術室では、様々な診療科が手術を行っており、使用する医療機器も多種多様です。安全に手術を行うために、毎日機器の点検を行っています。また、機器の効率的な運用のために医師や看護師と話し合い、手術内容に合わせて使用機器の選定を行っています。手術立ち合い業務も行っており、ナビゲーション装置やレーザー装置などの操作を行っています。タスクシフト/シェア（医師の働き方改革）にも取り組み、2022年度からスコープオペレータ業務も開始しています。



4 人工心肺業務

心臓または大血管手術の際に心臓や肺に代わる働きをする人工心肺装置の操作・管理をします。当院は5名の体外循環技術認定士を配置し、チーム医療の一員として安全で質の高い技術提供を行っています。また、重症心不全や重症肺炎の患者さんには補助循環装置（ECMO や IABP）の操作・管理をしています。他にもハートチームの一員として経カテーテルの大動脈弁移植術（TAVI）にも立ち会い、ペーシング操作や緊急時の対応を行っています。



令和5年度

外来糖尿病教室

開催場所 本館6階 講堂

開催時間 14:00~16:00

申し込み先 松江赤十字病院 生活指導室
Tel.0852-24-2111(代)

第1回 R5.7月12日水
糖尿病治療の基本

第2回 R5.9月6日水
糖尿病から腎臓を守る

第3回 R5.11月22日水
糖尿病にまつわる話題①

第4回 R6.3月6日水
糖尿病にまつわる話題②



令和5年度
松江赤十字病院

健康医学講座

YouTubeの
動画配信による開催

7月

演題 これからの“with コロナの時代”に知っておきたいこと

講師 感染症科 部長 成相 昭吉

8月

演題 睡眠薬の使い方について

講師 精神神経科 部長 石王 覚

10月

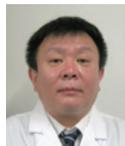
演題 心不全のはなし 講師 心不全療養指導士 森山 航・篠原 真帆

院内でも上映会を開催

日時 12月4日(日)
15:00~

会場 本館6階 会議室1

新規採用医師紹介



第一循環器内科

サコ 恒志

患者様一人一人に真摯に向き合っているように努力していきたいです。



第二小児科

イシモト チナツ
石本 千夏

この度小児科に着任いたしました石本千夏です。初期研修を過ごしたこの病院で再び働けることを嬉しく思っています。よろしくお願いいたします。

■病院理念……わたしたちは、『人道』の赤十字精神に基づき地域の医療に貢献します。

■基本方針……

- ① 地域の基幹病院として、説明と同意に基づく「高度」「良質」な医療を提供します。
- ② 急性期病院として保健・医療・福祉・介護機関との連携を進め、最善の医療を行います。
- ③ 救急病院として24時間地域の健康を守ります。
- ④ 赤十字病院として災害救護に貢献します。
- ⑤ 教育病院として次世代の医療人を育てます。

松江赤十字病院 『患者さまの権利』

- 1. ひとりの人間として人格と価値観を尊重される権利があります。
- 2. 医療提供者との相互協力のもと、良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 3. 検査・治療法などの自分が受ける医療の内容について、わかりやすい言葉や方法で説明を受ける権利があります。
- 4. 説明を十分理解し同意した上で、医療行為を受けるかどうか自分の意志で選択する権利があります。
- 5. 医療行為の選択にあたって、他の医療者の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。
- 6. 診療の過程で得られた個人情報は、個人の秘密として厳正に保護され、承諾なしには開示されない権利があります。
- 7. 自分が受けている医療内容を知るために、診療録の開示を求める権利があります。

私たちが、上に掲げた患者さまの権利を尊重した医療を提供するために、患者さまには次のことをお願いいたします。

- ① 自分の健康に関する正しい情報の提供 ② 医療への積極的な参加 ③ 病院の規則を守ること ④ 研修医、医学生、看護学生などの研修・実習・見学への理解と協力